

新型コロナ
ウイルス
経済対策

守山市住宅・店舗・施設改修助成

【 手 引 き 】

令和3年4月1日
受付開始

助成対象工事費
50万円以上で
(消費税抜き)

最
大

30万円
助成!



【問い合わせ先】〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

守山市 都市活性化局 商工観光課（市役所新館2階 ⑬）

TEL 077-582-1131 FAX 077-582-1166

制度の概要

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による市内経済への影響緩和、地域経済の活性化および個人消費の拡大を目的とし、住宅・店舗・施設改修工事を行った住宅・店舗・施設の所有者等に対して、予算の範囲内において助成金を交付します

市の助成

住宅等（住宅、店舗（小売業、一般飲食業、洗濯業、理容業、美容業等および施設（医療・福祉施設等））の改修助成対象工事費 50 万円以上（消費税抜き）に対し、補助率 10%で最大 30 万円の助成をします。

申請の要件 （すべての要件を満たすことが必要）

助成対象者

- 市内に住所を有すること ただし法人は本社または事業所が市内にあること。
- 市税等を滞納していないこと

助成対象となる住宅

- 市内に存する住宅 ■ 現に申請者が居住している住宅
- 申請者又は申請者と生計を一にする者及び申請者と 2 親等以内の親族が所有している住宅であること。この場合において、助成対象者と所有者が異なる場合は、所有者が利用制限等要綱第 1 条に規定する特定滞納者でないこと

助成対象となる店舗

- 市内で営業している店舗（法人の場合は支店も可）
- 中小企業であること（中小企業信用保険法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する店舗）

業 種	資本金または出資金または常時使用する従業員	
小 売 業	5,000 万円以下	50 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下

従業員：事業主や事業主の 3 親等内の親族は含まない。パート、アルバイトであっても経営に不可欠な方は含まれる。（サービス業：一般飲食業、洗濯業、理容業、美容業）

- 小売業、一般飲食業、洗濯業、理容業、美容業およびこれに類する事業を行っていること
- 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項、第 5 項に規定する営業を行う店舗でないこと
- 助成対象者が所有または賃借（使用貸借）する店舗であること
- 助成対象者と所有者が異なる場合は、所有者が利用制限等要綱第 1 条に規定する特定滞納者でないこと

助成対象となる施設

- 市内に開業している施設であること
- 医療業、社会福祉・介護事業およびこれらに類する事業を行っている施設であること
- 法人にあっては、中小企業信用保険法第 2 条第 1 項第 1 号、第 5 号または 6 号の規定に該当する施設であること

- 助成対象者が所有または賃借（使用貸借を含む。）する施設であること。
- 助成対象者と所有者が異なる場合は、所有者が利用制限等要綱第1条に規定する特定滞納者でないこと

施工業者

- 「市内に本社または本店を有する法人」または「市内の個人の施工業者」を利用して住宅・店舗・施設改修工事を施工すること。ただし、法人であっても登記上の本店所在地に営業実態が無い場合において、実際に営業を行っている店舗のうち、守山市内にある店舗等の売上げが最も多い（直近1年間の売上げで比較）ことが資料等で証明できる場合はこの限りでない。（なお、守山市に法人市民税を納付している必要があります）

契約および引渡し

- 令和3年1月1日から令和4年3月15日までに工事請負契約を締結したもので、令和3年1月1日から令和4年3月31日までに引渡しを受けたもの

助成回数等

- この要綱に基づく助成金の交付は、同一人または住宅等について、住宅・店舗・施設改修工事1回を限度とする。
 - 平成27年度から令和元年度または令和2年度において、商工観光課が所管した耐震改修・住宅等リフォーム工事促進助成、おもてなしトイレ改修工事助成、住宅等改修助成または住宅・店舗改修助成および同一年度において、国、県、または市の他の制度による助成等を受けた住宅・店舗・施設は対象になりません
- ※市の他の制度：木造住宅耐震改修事業補助金、高齢者住宅小規模改造助成事業、三世帯同居促進事業補助金、ブロック塀等改修促進補助金、医療、福祉・介護施設の整備にかかる補助金等

申請に必要な書類

（全ての書類が整っていないと受付は出来ません）

1. 守山市住宅・店舗・施設改修助成金交付申請書（様式第1号）
2. 守山市住宅等・店舗・施設改修助成金店舗改修承諾書（様式第2号）※使用貸借の店舗・施設
3. 工事完了証明書（様式第3号）
4. 守山市住宅・店舗・施設改修助成金交付請求書（様式6号）
（請求日、交付決定日、金額は記入しないでください。）
5. 提出書類チェックリスト

添付書類等

- 申請者の住民票（法人の場合は除く）
- 助成対象住宅等の直近の固定資産課税明細書の写し（またはこれに代わるもの）
- 工事請負契約書の写しまたはそれに代わるもの ※印紙・割印があるもの
- 助成対象工事の工事内訳書および図面（またはこれに代わるもの）
※助成対象工事を明示し、対象工事費の算定額が分かるよう明記してください
（その他必要に応じ書類を求めることがあります）
- 助成対象工事代金の領収書の写し（またはこれに代わるもの）

- 助成対象工事の **工事施工前・施工後の写真**（住宅の全景および施工箇所（工事ごと）について撮影すること。施工前後が比較できるように撮影） **※施工前の写真は必須です**
- その他市長が特に必要と認める書類等
- ※ 助成対象工事に建築確認申請が必要な場合
 - 建築確認済証の写し
- ※ 申請者と所有者が異なる場合または共有名義の場合
 - （申請者又は申請者と生計を一にする者及び 2 親等以内の親族が所有している住宅）
 - 申請者と所有者との関係を確認できる書類（住民票記載事項証明書、戸籍謄本等）
 - 所有者が市税等を完納していることを証する証明書
- ※ 店舗・施設改修工事
 - 法人の場合は、助成対象となる法人の商業登記簿謄本
 - 個人の場合は、主たる業種がわかる書類（ホームページ・チラシ等）
 - 営業許可が必要な業種の店舗改修工事をする場合は、営業許可証の写し等
 - 賃貸借(使用貸借)をしている場合は、賃貸借(使用貸借)契約書の写し等

助成対象工事

- 内装工事（クロス張替え・補修、間取りの変更、窓・扉等建具取替え、タイル張替え、畳の新調など）
 - 外装工事（屋根・外壁の塗替や張替え、屋根の葺き替え・防水工事など）
 - 住宅設備工事（台所・便所・浴室ほか給排水の設備・取替え）
 - エコリフォーム工事（窓・外壁・屋根の断熱、太陽熱利用システム設置、節水型トイレの設置、高断熱浴槽設置、高効率給湯器設置、IH 器具設置、LED 照明器具設置、太陽光利用照明設備設置、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置など）
 - バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など）
 - 助成対象工事と合わせて施工されるエアコン設置工事 **（エアコン設置工事のみは除く）**
 - 助成対象工事と合わせて施工される太陽光発電システム設置工事および蓄電池設置工事 **（設置のみおよび全量買取は除く）**
 - 助成対象工事と合わせて施工されるスイッチ・コンセントの増設工事 **（増設工事のみは除く）**
 - 助成対象工事と合わせて施工する防虫工事 **（防虫工事のみは除く）**
 - 外構工事（車庫、インターフォン取り付け、フェンス・汚水設備修繕、テラスの設置、ポスト・宅配ボックス設置など）建築基準法等法令に適合するものであり、かつ建築確認済証の交付を受けたもの
 - 造園工事（給水栓、ウッドデッキ、植樹、生垣など）建築基準法等法令に適合するものであり、かつ建築確認済証の交付を受けたもの
 - これらに付帯する工事（養生・仮設足場・解体費・廃材処分、建築確認申請費用ほか）
- ※ 助成対象の可否につきましては、お気軽にご相談ください。

助成対象とならない工事

- 新築工事、増築工事、改築工事、減築工事
- 外構工事（物置の設置、倉庫・蔵の改修など）
- 造園工事（単なる剪定などの維持管理など）
- 内装工事（美装工事（水拭き・ワックス等）、カーテン設置、窓ガラスのみの修理、畳の表替え、網戸・ふすま・障子の張替えなど）
- インターネット設備、電話線引込み、TV アンテナ、防犯カメラ取付け、家電製品の設置など
- 電灯交換、換気扇（外付け）の設置
- 美装工事・ハウスクリーニングなど
- 保証料、申請料および手数料など

交付申請を行うまでに

この助成金の交付申請は、すべての工事が完了した後（事後申請）となるため、予定されている工事が助成対象となるものか、助成を受ける上での要件など、ご不明な点がありましたら事前にご相談ください。

事前相談は、商工観光課で随時受けています。

相談内容にあわせて、工事見積書等の関係書類をご持参ください。

申請受付

全ての書類が整っていないと受付できません

申請受付期間

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 平日 8時30分～17時15分まで(執務時間中)

申請書提出場所

- 守山市役所 2階 ⑬ 商工観光課

※予算の範囲内での助成となりますので、受付期間中であっても、受付を終了することがあります。

申請から助成金支払いの流れ

※この助成金の交付申請は、すべての工事が完了した後（事後の申請）となるため、助成を受けるうえでの要件など、気軽に事前にご相談ください。



提出書類チェックリスト

守山市住宅・店舗改修助成金交付申請に関する提出書類チェックリスト

受付日	令和〇年〇〇月〇〇日	対象種別	住宅、店舗	受付印
申請者	守山花子	総工事費 (税込み)	〇,〇〇〇,〇〇〇円	
工事物件所有者	守山太郎	助成対象工事費 (税抜き)	〇〇〇,〇〇〇円	
窓口への持参 業 者 ・ 申請者本人 ・ 代理人	守山花子	施工業者 ()は担当者名	〇〇〇建設株式会社	窓口受付者
ふりがな 名 前	守山花子	ご担当者(〇〇)		
連絡先 (電話番号)	077-58〇-〇〇〇〇			

※下記項目(裏表)について確認のうえ、申請者のチェック欄に「レ」印を付して必要書類とともに提出して下さい。
(必要書類が全て揃っていない場合は受付できません。)

必要書類 (共通)	チェック欄	
	申請者	守山市
☆ 本チェックシート(申請者のチェック欄に「レ」印のこと)		
☆ 守山市住宅・店舗改修助成金交付申請書(様式第1号) ※表裏記入	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者の記名・押印がされている。 ■ 申請者の確認：申請者は市内に住所を有し、住所は工事物件の所在地と同一である(現住確認)。法人の場合は、商業登記簿謄本で確認。 ■ 課税明細書等で工事物件の所有者の確認ができています。 ■ 消費税率10%が適用された工事である。 ■ 助成対象工事費の総額が50万円以上(消費税抜き)である。 ■ 市内に事業所を有する個人または市内に本社・本店を有する法人の施工業者等により施工されている。 ■ 施工業者の住所、事業所名等の記入および押印がある。 ■ 契約年月日、着工日、完了日、引渡し日が工事請負契約書および工事完了証明書の記載事項と合致している。 ■ 確認事項欄、同意事項欄の記入、押印がされている。 	レ	
☆ 工事完了証明書(様式第3号) ※施工業者が記入したもの	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内に事業所を有する個人または市内に本社・本店を有する法人の施工業者等により発行されている。 ■ 施工業者の住所、事業者名の記入および押印がある。 ■ 契約年月日等が工事請負契約書の記載事項と合致している。 ■ 請負代金額は領収書の合計額と合致している。 ■ 契約日を確認 令和2年5月1日から令和3年3月15日までに契約締結したものである。 ■ 引渡し日を確認 令和2年5月1日から令和3年3月31日までに引渡しを受けたものである。 	レ	
☆ 守山市住宅・店舗改修助成金交付請求書(様式第6号)	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者の署名(記名)・押印がされている。 ■ 請求日・交付決定日・番号が空白である。 ■ 振込先欄が全て記入されている。 ■ 名義欄のふりがなが記入されている。 	レ	

裏面へ

必要添付書類 (共通)	チェック欄	
	申請者	守山市
☆ 申請者の住民票(法人の場合は不要)	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者の住所が対象住宅の所在地と合致している。 ■ 守山市長が発行したものである(市内居住要件の確認)。 ■ 発行から原則3ヶ月以内の原本である。 	レ	
☆ 助成対象住宅等の直近の固定資産課税明細書の写し、またはこれに代わるもの (課税物件一覧表・建物の登記簿謄本・記載事項証明書等)		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者と所有者が同じ場合は、本人であること(記載住所と照合されていること)を確認。 ■ 該当しない場合、およびは共有名義の場合は追加書類※2の項目を確認する ■ 令和2年1月以降に物件等を購入した場合は、建物の登記簿謄本を提出。 ■ 店舗・施設改修工事の場合は追加書類 ※3の項目を確認する 	レ	
☆ 工事請負契約書の写し、またはこれに代わるもの(発注書等)	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内の施工業者との間で交わされている。 ■ 変更等があった場合、変更契約書、請書、変更指示書等、内容や金額を補充する書類が添付されている。 ■ 契約日を確認：工事完了証明書の記載事項と合致している。 ■ 工期を確認：工事完了証明書の記載事項と合致している。 	レ	
☆ 助成対象工事の図面	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事内容が確認できる図面である。(手書き可) 	レ	
☆ 助成対象工事の内訳書、またはこれに代わるもの	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 内訳書に助成対象工事となるものが判別できるように明記されている。 ■ 内訳書の合計金額と最終の請負代金額が合致する。 	レ	
☆ 工事代金の領収書の写し、またはこれに代わるもの(振込確認書等)	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事請負契約書(または工事完了証明書)の金額や契約者が整合している。 	レ	
☆ 助成対象工事の施工前および施工後の写真	レ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅の全景、施工箇所(工事毎)について、前後が比較できるような角度から撮影されたものである。 	レ	
(追加書類) ※1 助成対象工事が建築確認を要する場合		申請者 守山市
☆ 建築確認済証の写し	レ	
(追加書類) ※2 共有名義の場合、または申請者と助成対象住宅等の所有者が異なる場合		申請者 守山市
<ul style="list-style-type: none"> ■ 発行から原則3ヶ月以内の原本で守山市長が発行したものであること。 	レ	
☆ 申請者と所有者の続柄が確認できる書類(住民票記載事項証明書、戸籍謄本または戸籍抄本等)		
(追加書類) ※3 「店舗・施設改修工事」を行った場合		申請者 守山市
☆ (法人の場合)：助成対象となる法人の商業登記簿謄本		
☆ (個人事業主の場合)：主たる業種がわかるもの(会社案内・チラシ・ホームページの写し等)		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内で営業している店舗・施設。店舗については中小企業である。 ■ 店舗については小売業、一般飲食店、洗濯業、理容業、美容業およびこれに類する業をしていること。 ■ 施設については医療業、社会福祉・介護事業およびこれに類する業をしていること。 		
☆ (営業許可が必要な業種の店舗改修をする場合)：営業許可証の写し等		
☆ (賃貸借(使用貸借)契約の場合)	賃貸借(使用貸借)契約書の写し等	
☆	守山市住宅等改修助成金店舗改修承諾書(様式第2号)	

様式1号記入例

別記

様式第1号(第8条関係)

守山市住宅・店舗・施設改修助成金交付申請書

令和〇年〇〇月〇〇日

守山市長 あて

申請者 住所 守山市吉身〇丁目〇番〇号

氏名 守山花子 ㊟

電話 077-58〇-〇〇〇〇

守山市住宅・店舗・施設改修助成金の交付を受けたいので、守山市住宅・店舗・施設改修助成金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 助成金申請額	金〇〇〇、〇〇〇円
2 工事物件	所在地 守山市吉身〇丁目〇番〇号 所有者 守山太郎 (申請者との関係: 祖父)
3 対象種別	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗(業種:) <input type="checkbox"/> 施設(業種:)
4 工事の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 内装工事 <input type="checkbox"/> 外装工事 <input type="checkbox"/> 住宅設備工事 <input type="checkbox"/> エコリフォーム工事 <input type="checkbox"/> バリアフリー工事 <input checked="" type="checkbox"/> エアコン設置工事(リフォームと合わせた工事) <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム工事(リフォームと合わせた工事) <input type="checkbox"/> 蓄電池設置工事(リフォームと合わせた工事) <input checked="" type="checkbox"/> 外構工事 <input type="checkbox"/> 造園工事 <input type="checkbox"/> その他
5 助成対象工事費 申請額(税抜き)	〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
6 施工業者	事業者 住所 守山市守山〇丁目〇番〇号 事業所名 〇〇建設株式会社 ㊟ 電話 077-5〇〇-〇〇〇〇
7 工事請負契約	契約年月日 令和〇年〇月〇〇日
8 工期	着工 令和〇年〇月〇〇日 完了 令和〇年〇月〇〇日
9 引渡し日	令和〇年〇月〇〇日

10 確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 平成27年度守山市耐震改修・住宅エコリフォーム工事促進助成、令和元年度の守山市住宅等改修助成を受けていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 平成28年度の守山市おもてなしトイレ改修工事助成を受けていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和元年度の守山市住宅等改修助成を受けていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度住宅・店舗改修助成を受けていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 今年度、住宅改修に関して国の制度、県、市の他の助成制度を受けていない。
11 同意事項	私の守山市税等(利用制限等要綱第2条に定めるものをいう。)の納付状況を市が確認することに同意します。 令和〇年〇〇月〇〇日 (所有者) 住所 守山市吉身〇丁目〇番〇号 氏名 守山花子 ㊟ 住宅等の所有者である私の守山市税等(利用制限等要綱第2条に定めるものをいう。)の納付状況を市が確認することおよび納付状況を申請者に伝えることに同意します。 令和〇年〇〇月〇〇日 (所有者) 住所 守山市吉身〇丁目〇番〇号 氏名 守山太郎 ㊟ 住宅等の所有者である私の守山市税等(利用制限等要綱第2条に定めるものをいう。)の納付状況を市が確認することおよび納付状況を申請者に伝えることに同意します。 年 月 日 (所有者) 住所 氏名 ㊟

※施工業者が複数の場合は空白に事業者住所・事業者名 ㊟・電話番号をご記入ください。

様式2号記入例

様式第2号(第8条関係)

守山市長 あて

令和〇年〇〇月〇〇日

守山市住宅・店舗・施設改修助成金店舗改修承諾書

私が所有する建物を今回改修したことは、承諾しております。

記

1 改修工事をした者(借主)

住所 守山市吉身〇丁目〇番〇号

氏名 守山花子

2 対象となる建物の所在地

守山市吉身〇丁目〇番〇号

承諾者

住所 草津市〇〇 〇丁目〇番〇号

氏名 守山太郎 ㊟

電話番号 077-58〇-〇〇〇〇

様式3号記入例

様式第3号(第7条関係)

工事完了証明書

工 事 名	守山邸改修工事
発 注 者	住 所 守山市吉身〇丁目〇番〇号 氏 名 守山花子
契 約 年 月 日	令和〇年〇〇月〇〇日
請 負 代 金 額	〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (内消費税 〇〇〇, 〇〇〇円)
履 行 期 限	令和〇年〇〇月〇〇日から 令和〇年〇〇月〇〇日まで
施 工 年 月 日	令和〇年〇〇月〇〇日から 令和〇年〇〇月〇〇日まで
引 渡 し 日	令和〇年〇〇月〇〇日

上記のとおり完成し引き渡したことを証明します。

令和〇年〇〇月〇〇日

請 負 人 住 所 守山市守山〇丁目〇番〇号

事業者名 〇〇建設株式会社

代表取締役 〇〇〇〇 ㊟

守山市長 あて

様式 6 号記入例

様式第 6 号 (第 12 条関係)

請求日は空白

年 月 日

守山市長 あて

交付決定日・番号は空白

申請者 住 所 守山市吉身〇丁目〇番〇号
 氏 名 守 山 花 子 ㊟
 電 話 077-58〇-〇〇〇

守山市住宅・店舗・施設改修助成金交付請求書

年 月 日付け守 第 号で交付決定があった守山市住宅・店舗・施設改修助成金を下記のとおり交付されるよう請求します。

金額は空白

記

1 金 円

2 振込先

金融機関名	〇〇銀行	支店名	〇 〇	種別	〇 〇
口座番号	〇〇〇〇	ふりがな 名義	もり 守 山 花 子		